

NASVAプレスリリース

平成28年9月1日

独立行政法人自動車事故対策機構【NASVA】
長崎支所 東、向井
電 話 095-821-8853

自動車事故対策機構長崎支所の事務所移転について

自動車事故対策機構長崎支所は、長崎市五島町から長崎市万才町に移転し、平成28年9月14日（水）より下記の新事務所にて業務を開始いたします。

当支所は、昭和49年7月、現在地に事務所を開設して以来、今日まで同所におきまして業務を実施してまいりましたが、近年、入居ビルの老朽化による不都合が生じていること等を考慮し、この度事務所を移転することとなりました。

新事務所は、耐震性能に優れ、身障者対応エレベーター、トイレなどを備え、加えて待合室等の改善を図り、お客様に快適かつ安心してご利用いただける環境を整えました。

【新事務所（移転先）】

住 所：長崎市 ^{まんざいまち}万才町 7-1 住友生命長崎ビル 11階

電 話：095-821-8853（現行事務所の番号と変更ありません。）

FAX：095-821-8854 -別添付近略図参照-

【参考】

自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）により設立された独立行政法人であり、自動車の運行の安全の確保及び自動車事故被害者への支援に関する業務を行う全国組織です。

当支所が行っている業務は、次のとおりです。

1. 自動車事故の発生防止
 - 運行管理者等の指導講習・安全マネジメント
 - 運転者の運転適性診断
 - 自動車アセスメントの広報
2. 自動車事故による被害者の保護
 - 交通遺児等への育成資金の無利子貸付
 - 交通遺児等家庭相談、友の会の運営
 - 介護料の支給

（ホームページ <http://www.nasva.go.jp>）

【付近略図】



- ※ JR長崎駅から徒歩 11分
- 長崎電気軌道五島町駅から徒歩 6分
- 興善町バス停（長崎県営バス・長崎バス）から徒歩 1分

専用駐車場はありませんが、近隣にコインパーキングがございます。